

保健だより 4月

入学・進級おめでとうございます！

ご入学・ご進級おめでとうございます。保健室では、児童・生徒の皆さんが元気に安全に楽しく学校生活を送れるよう、心と体の健康管理のお手伝いをさせていただきます。この「保健だより」では、毎月の保健行事や心身の健康管理についての情報等をお知らせします。お子様と一緒にご確認ください。よろしくお願いいたします。

4月の保健行事

10日(金)AM	身体測定(高等部)	17日(金)AM	身体測定(小学部高学年)
13日(月)AM	身体測定(中学部)	20日(月)AM	身体測定(小学部低学年)
14日(火)AM	尿検査一次 回収1回目(全校)	22日(水)AM	内科検診(小学部、中学部3年)
PM	内科検診(中1・中2・高等部)	24日(金)AM	療育相談(希望者のみ。詳細は右側)
15日(水)AM	尿検査一次 回収2日目(全校)	30日(木)PM	耳鼻科検診(小低・中学部)
16日(木)PM	耳鼻科検診(小高・高等部)	5/7(木)AM	心臓結核検診(小1・中1・高1)

保健室スタッフです！

東峰 智佳子(とうみね ちかこ)と 藤井 希未(ふじい のぞみ)の2名体制です。
みなさんが安心して楽しく通える学校づくりを健康面からサポートします。
よろしくお願いいたします♪



毎日の健康管理について～保健室からのお願い～

① 登校前には検温など、健康チェックをしてください。

- ☆よく眠れたか？ ☆朝ごはんはいつも通りに食べられたか？ ☆下痢や便秘はしていないか？
☆頭痛、腹痛、体のだるさはないか？ ☆寒気や熱っぽい感じはないか？
☆喉がイガイガする、咳がでることはないか？ ☆なんとなく元気がない等 いつもと違う様子はないか？

気になる様子がある場合は、無理に登校せず、早めの休養や受診をお願いします。
なお、学校感染症に罹患した場合は「出席停止」となり、欠席扱いにはなりません。
出席停止期間が明け、登校する初日に「登校許可届」をご提出ください。
※裏面に「登校許可届」の書式を掲載しています。使用する際は、書式をコピーして
いただくか、学校のホームページからダウンロードしてください。



② きれいなハンカチ、替えのマスク、ティッシュを持ち歩きましょう。

学校では、感染症の予防や体の清潔を保つために、日常的に手洗いの指導を行っています。
毎日、清潔なハンカチを持ち歩くことができるよう、ご家庭や寮でご準備ください。鼻水が出たときに拭くためのティッシュや、替えマスクのご持参もあわせてお願いいたします。
ケガを防ぐためにも、爪が伸びすぎないように定期的にケアしましょう。



健康診断について

全てのイラスト出典:「健康教室」東山書房

4月から6月にかけて、健康診断を行います。もれなく受けることができるよう、ご協力をお願いいたします。また、昨年度末にピンク色の封筒に入れて配布した「定期健康診断 事前調査票」等の健康診断関係書類も忘れずにご提出ください。

<尿検査について>

尿検査用の容器は、4月13日(月)に配布します。4月14日(火)または15日(水)の朝、ご家庭・福祉園で尿をとり、10時までに学校へ提出してください。希望される方には、尿採取のための吸水シートや採尿パックをお渡しします。必要な方は、連絡帳でお知らせください。

<身体測定について>

本校では、学期の始まりの4・9・1月に身体測定を行い、測定後に結果を配布します。

<脱衣を伴う内科検診について>

本校では、内科検診に関して、以下の通り配慮して実施していますので、あらかじめご了承ください。

- ・着衣のまま並びます。
- ・検診は一人ずつ、区切られた診察スペースで行います。(並んでいる児童・生徒からは見えません)
- ・養護教諭以外は、原則同性の教員による介助をしています。
- ・正確な検査や診察のため必要に応じて、シャツや下着の下から聴診器を当てる場合があります。

健康診断への要望(プライバシーへの配慮等)がございましたら、「定期健康診断 事前調査票」や連絡帳を通して保健室までお知らせください。

<健康診断の結果について>

各検診で学校医や検査機関から「所見あり」と指摘された方にのみ結果通知を配布しております。「所見なし」の方には、結果通知を配布いたしません。検診で「所見あり」の結果通知を受け取られた方は、受診結果を学校にご提出ください。

学校医の先生方をご紹介します

今年度の健康診断や療育相談、学校環境衛生検査を担当して下さる学校医の先生方です。

- ・内科校医 福岡 利仁先生 (福岡医院 日野市南平)
- ・耳鼻科校医 内野 盛恵先生 (うちの耳鼻咽喉科クリニック 日野市多摩平)
- ・歯科校医 内田 博之先生 (内田歯科医院 日野市神明)
- ・眼科校医 仁井 誠治先生 (にい眼科 日野市多摩平)
- ・精神科校医 熊代 新先生 (針生ヶ丘病院 福島県郡山市大槻町)
- ・学校薬剤師 井上 優美子先生 (東京都学校薬剤師会 千代田区)



療育相談のお知らせ

本校では、毎月1回、精神科校医 熊代新先生(福島県の針生ヶ丘病院勤務)による療育相談日を設けています。お子様の発達に関することや、服薬のこと、日常生活の中で困っていること等に対して、相談を受けながら医師の立場から見立てや助言をお伝えできる機会です。(主治医とは見立てや、助言内容が異なる場合もありますが、医師の一つの意見としてお伝えしています。)5月の療育相談日は22日(金)です。相談を希望される方は、下記の申込票を4月24日(金)までに御提出ください。

きりとり

< 令和8年5月22日(金) 療育相談 申込票 > (小・中・高) _____年 _____組

児童・生徒氏名 _____ 保護者・担当者氏名 _____

ご希望の相談時間 ①10:30~ ②11:00~ ③11:30~ ④12:00~

第1希望 _____ 第2希望 _____ 第3希望 _____

家庭・寮 → 担任 → 保健室

裏面に続く

薬の取り扱いのルールについて



全てのイラスト出典:「健康教室」東山書房

本校では、ご家庭・福祉園からお預かりする薬について、安全に管理・与薬をするために下記のようなルールを設けております。内容をご確認いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

(1) 定時薬について

学校で給食の前後などに定時薬を服用する必要がある方は、

連絡帳にはさんである用紙 様式2「定時薬与薬依頼書（水色）」にご記入の上、必ず薬の袋等に記名し、1回分ずつを毎日持たせてください。

自宅生の方は連絡帳袋に入れて持参し、福祉園生の方は寮ごとに玄関当番の教員にお渡してください。

連絡帳袋

七生 太郎



(2) 定時薬（短期間）について

風邪や花粉症等により、短期間に毎日定時で服用をする必要がある方は、

連絡帳にはさんである用紙 様式3「定時薬（短期間）与薬依頼書（黄色）」にご記入の上、必ず薬の袋等に記名し、1回分ずつを毎日持たせてください。

※（1）（2）とも、医師から処方されている薬のみお預かりします。

※与薬依頼書に記入がない場合には、担任から服薬についてお問い合わせいたします。確認が取れない場合は服薬できません。ご了承ください。薬局発行の「薬の説明書」の写しもご提出ください。

(3) 災害時預かり薬について

・本校では、災害時を想定した3日分の定時薬の預かりを行っております。昨年度末に配布した **様式1**「令和8年度 緊急時等預かり薬預かり書」に必要事項を記入いただき、3日分のお薬と合わせてご提出ください。詳細については、昨年度末に配布した「緊急時等預かり薬について」をご確認ください。

・薬の内容に変更があった場合は、速やかに学校にお知らせいただくとともに、預かり薬の差し替えをお願いいたします。

(4) 頓服薬について

・**けいれん止めの坐薬や頓服薬**などを処方されている方は、主治医にご相談の上、必要数分を学校にご提出ください。昨年度末に配布した **様式1**「令和8年度 緊急時等預かり薬預かり書」に必要事項を記入いただき、お薬と合わせてご提出ください。

・**皮膚外用薬**（赤く荒れている時、かゆい時、乾燥した時に適宜塗る）、**点眼薬**（かゆい時に使用）等が処方されており、学校管理下で塗布する場合には、**様式1**「令和8年度 緊急時等預かり薬預かり書」に必要事項を記入いただき、お薬と合わせてご提出ください。

・お預かりした薬は、1年間お預かりしますので、最近処方された有効期限に余裕のある新しい薬をご提出ください。

・頓服薬は家庭や福祉園で安全に使用できたと確認してから学校で使用することができます。

※坐薬等の緊急時薬の使用について(ダ イップ®・ブ コム・バ クス-等)

文部科学省からの通達により、学校で児童・生徒の緊急時に教員が緊急時薬を使用する際には、使用する必要性や留意事項について、事前に医師から書面で指示を受ける必要があります。また、同通達に基づき、緊急時薬を使用した後は必ず医療機関を受診させること、と定められています。ご理解ご協力をお願いいたします。